

第 28 回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 13 時 00 分～15 時 10 分
- 2 開催場所 香川県庁 12 階 大会議室
- 3 出席委員 相本委員、有澤委員、石原委員、植田委員、岡委員、岡本委員、越智委員、金倉委員、川崎委員、川西委員、日下委員、後藤委員、白石委員、紫和委員、杉本委員、田中委員、為定委員、中橋委員、前田委員、宮武委員、吉村委員、渡邊委員
計 22 名
(欠席 島村委員、白井委員、西岡委員)
25 名中 22 名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。
- 4 傍聴者 なし（定員 10 名）
- 5 議事
 - (1) 会長・副会長の選任
(委員) 会長はこれまでも会長を務めていただいている、香川大学教授の植田委員に、副会長は、同じく、前の副会長を務めていただいております香川県民生委員児童委員協議会連合会会長の前田委員にお願いしたいと思うが、いかがか。
(一同) 異議なし。
 - (2) 香川県子ども・子育て支援会議「幼保連携型認定こども園部会」の部会委員の指名
(会長) 会長より指名することとなっているため、会長の私に加え、香川県私立幼稚園連盟理事長金倉委員、香川県国公立幼稚園・こども園長会会長川崎委員、香川県保育協議会副会長白井委員、香川県私立認可保育園連盟会長吉村委員につとめていただきたいと思うが、いかがか。
(一同) 異議なし。
 - (3) 香川県こども計画（仮称）策定にむけた基本的な考え方について
(事務局) （香川県こども計画（仮称）策定にむけた基本的な考え方について、資料 2 に基づき説明。）
(会長) 事務局の説明を受けて、今後こども計画を作成するにあたり、27 ページのキーワードも踏まえ、それぞれの立場で、こどもや若者等と関わる中で、また、当事者として、今後こども計画を作成するにあたり、自由にご意見を出していただきたい。
(委員) 今回から「若者」が含まれていることについて、その理由が委員に伝わっているのか、また、若者の定義について、確認したい。
(事務局) まず、こども施策を進めていくにあたり、常に当事者である、こどもや若者の意見を聞いていきたいということを考えている。子ども・子育て支援会議自体が条例を基に設置されており、条例を改正し、若者の委員を加えるといったことも進めていたものの、新たに加わった委員には、

これまでの議論が伝わりにくいところがあったことは、申し訳ない。

次に、定義については、こども基本法のとおり、「心身の発達の過程にある者」であるが、一般的には 40 歳未満をこども・若者と指すのではないかと考えている。

(委員) こどもへの意見聴取として様々な課題を聞いた際に、多かった意見が上から、いじめ、自殺、不登校のキーワードが挙げられているが、個人的には違和感があった。なぜならいわゆる当事者性を持った人は、アンケートに答えない傾向にあり、当事者が回答しているのか、当事者性を含んだ回答になっているのかという点で違和感があった。

ただ、今こども・若者が、比較的このキーワードを見聞きすることが、実際増えているんだろうとは推測できる。だからこの回答は、彼ら自身の問題というよりも、彼ら自身から、大人や社会への「何とかしたほうがいいのではないか」というメッセージではないかと感じる。

こども・若者にとっては、取り巻く環境を改善することが大切だと思っているが、一方で学校ではいじめを解消しましょう、不登校を減らしましょう、という考えが根深いのではないかと、だから大変だと思う。いじめや不登校がないほうが、学校運営として評価される、そういう運営になっているかもしれないのではと思っているが、一番大きな問題なのは、学校に行けなくなったときの選択肢が少ないことで、だからこそ大変だと思う。県の資料でも、自殺死亡率が低い方から数えて 39 番目って表現は上から数えたほうが早いという点でも、表現として気になり、違和感があった。

キーワードについても、抽象的なものが多い。どれも大事だと思うが、せっかくこども・若者たちが既存の課題だと挙げている、いじめ、自殺、不登校などの課題に対する取組みも、もっと点検して、改善して、見直していく必要があるのではないかなと思う。ただ、対処療法のようにしたくなくて、いじめや自殺、不登校をゼロにしよう、自殺しなくなったら相談しよう、不登校になったら居場所に行けばいい、ではなくて、そもそも自殺したくない社会や、普通に学校に通える社会とはどういったものか、という視点を抜け落とさないように、考えていきたいと思う。

不登校になったときに人生を全て諦めてしまう気持ちはよくわかる。ただ、不登校になったこどもたちに限らず、けっこう、これから先の人生を諦めてしまったこどもたちはいるのではないかな。不登校が問題ではなく、諦めなくてもいいような道筋をいっしょに考えられたらいいと思った。

(会長) こどもたちが、人生諦めなくていいんだということは、すごく大事なところだと思う。ただ、いじめのところは、これまでいじめに関する定義がいろいろ変わってきた。そして、逆に少ないのがいいとは多分学校は思っていないのではないかなと思う。むしろ少なくすることはもう今はありえないというかそれ自体が、逆にマイナスになるということで、大事なものは、小さいいじめを発見して対応していくということに重点を置いて、いろいろな部局で対応されているのではないかなと思う。

(委員) キーワードの中で、「いつだって何度でも挑戦できる」という言葉は、とてもすばらしい、大事な言葉だと思う。先ほどのいじめや不登校に対しても、大事な考え方だと思う。こどもたちが、いつでも何度でも挑戦できるという気持ちが持てるような、施策であったり、学校教育であったり、そしてそれを「社会全体で支える」、そういったことが青少年健全育成アドバイザーという立場からも、とても大事だと思うので、これらの言葉に勇気づけられたとともに、大事にしたいだけだからと思う。

(会長) 社会全体でということ、これまでも香川県健やか子ども支援計画をこの3月に一部改正して、これを変えてよりよいものという方向性の中で、いろんな課題があるけれど、社会全体で、みんなで考えていかなければいけないんだと、それでこどもたちが諦めなくていい社会や香川県を作ろうということが根底にあり、まさに大事なことだと思う。

(委員) まず、いじめや不登校のグラフについて、件数が増加しているが、母数の児童・生徒数も減っているため、割合としてはもっと大きく増えていることについて、数字の見せ方の工夫は必要だと思った。

「こどもまんなか」で、こどもの声や意見を聞こうという意識は、私自身も子育て支援を28年やっても、変わってきたと感じている。先日の報道で、高松市内で21歳の母親が、こどものお世話をせず亡くなったニュースを見たときに、今までであれば、この母親にどうして相談など手を差し伸べられなかったのかという気持ちで、どちらかというと彼女もかわいそうな人だと思っていたと思うが、今回私がその報道を見たときに、亡くなった生後6ヶ月のこどもの声は誰が代弁してくれるのかと感じ、自分の中で複雑な感情が湧いてきた。このような事件を再び起こさないようにはどうしていくのか、また香川県としてできることは何か、いろいろ考えた。

例えば、取組みの一つとして、坂出市では全国に先駆けて、妊娠8ヶ月時全数相談を地域子育て支援拠点で実施することを始めた。三豊市でも先んじて、母子保健で全数相談に取り組んでいたが、地域子育て支援拠点での実施は今回が初めてで、子育て支援の現場で実施することで、生まれる前に、実際に赤ちゃんを持つ母親とコンタクトを取り、赤ちゃんを抱っこさせてもらいながら、どういう状況なのか聞き取りをして、しかるべきところにつないでいくというつながりが、生まれる前にできることから、画期的ではないかと思っている。今回の件でも、もし、そのようなつながりができていたら何らか違った結果になったかもしれないと思うと、好事例かどうかの検証も必要だが、こういった事業の横展開を香川県としても取り組むことを考えていただけたらと、二度とこういうことを起きないようにと自分への戒めも踏まえ、計画にどう盛り込むかということもあるが、お伝えしたい。

(会長) 亡くなったこどもの声を誰が代弁するのかというのは、その背景も含め、考えなければいけないと思う。

(委員) 3点意見をお伝えしたい。まず1点目、こどもの声を誰が、ということだが、仕事で丸亀市において、いじめで重大事件が起きたときの専門委員をやっている。そのほか、いじめの問題、親の離婚などでの面会交流など、こどもの意見も当然あって、こどもの代理人という仕事にも取り組んでいる。それらの活動も含め様々な機会を通じて感じており、また、今日来られている委員が取り組んでおられる児童養護施設等でのアドボカシー事業やこどもの意見表明権の支援に関連する話であるが、特に小学校高学年にもなると、こどもたちは本当にしっかりと自分の意見を持っていて、自分を取り巻く事柄について、大人たちに自分の意見を言いたい、大人に聞いてもらいたいという欲求を持っていることを強く実感している。これは、いじめや不登校にダイレクトにつながるかどうかまでは知見がないためわからないが、自分の意見を聞いてもらえる、自分を認めてもらえる、自分の居場所があるということと、かなり深いつながりがあるのではないかと考えている。

学校やこどもたちが普段所属する場所において、こどもたちの声をどのように吸い上げるのか、こどもの意見を表明するのか、そもそもこどもの意見表明権というものは、言うだけ、言う場所

を作って終わりではなくて、それに対する大人の応答義務まで含めての意見表明権であると一般的には言われており、こどもが意見を言う仕組みについて、こどもが言うことすべて言うとおりにする必要があるとかそういう意味ではないが、それに対して応答する仕組みを、ぜひ、学校その他の所属の場所で作れるような施策がなにかあればいいと思う。

次に、2点目、離婚事件を担当することが多いが、特に母親については、圧倒的にお金がない。父親の離婚事件と母親の離婚事件では、考えなければいけないことがぜんぜん違って、やはり女性はパートや非正規が多く、正社員ではないので、元に住んでいた家に住み続けたいんだけど、住宅ローンの借換えができないから、結局家についても諦めざるを得ず、母親がこどもを引き取ることが多いので、こどもたちは生まれたときからずっと住んでいる家から出ていかざるを得ない事例がたくさんある。来年から民法等の一部を改正する法律で、養育費の規律が変わる。先取特権がついて、裁判しなくても養育費をもらえるような仕組みなど、県からも例えば周知を行うとか、改善されたことを啓発する事業とか、お金を使わなくてもできる。たとえ1人でこどもを育てていくこととなったとき、経済的にも改善されたことを、法律改正にあわせて、県でも後押しできる取組みができればよいのではないかなと思う。

最後に3つ目は、児童相談所の非常勤で勤務しており、こういう会議では必ずお伝えしているところではあるが、児童相談所は、人が足りなくてまだまだ本当に大変で、増えてはいるものの、まだ追いついていない。児童相談所の人員の増加や専門性の向上については、改善されていることは理解しつつも、引き続きお願いしたい。

(会長) 重要な3点をまとめていただいた。特に今お話を聞きながら、こどもたちの生活満足度に関するところでもあるが、こどもたちが意見を聞いてもらえる、こどもたちの意見表明について、この会議でも昨年からずっと話題になっていた。まず、こどもたちの意見表明の場をどう作るのか、周知も含め考えていくこと、そして自分に寄り添ってくれる大人がいるということが、生活満足度が特に低いこどもたちから求められていると、県の「子どもの生活状況調査」の中で公表されているが、非常にリンクしていると感じた。

(委員) 若者拠点事業所わっかっかの取組みのほかにも、アドボカシー活動もしており、児童養護施設や、里親家庭、社会的養護等のこどもたちの意見を聞きに行くアドボケイトの方々といっしょに活動している。意見表明権ということで、アドボカシー活動を導入し、本当にたくさんのこどもたちと日々交流しながら、自分の思っていることや、自分の気持ちを表現したり表現しなかったり、そんな日々を過ごしている。

その中で、すごく難しいなと思ったのは、学校の先生に意見を言いたいときに、アドボケイトの方も協力したくても、なかなか学校の現場に入れなかった。アドボカシーについて始まったばかりで、理解ができない部分もあったと思うが、「外部の人が来るのではなくて、施設の方が来るのであれば、保護者の代わりとして話を聞く」という対応であった。けれども、アドボカシーというのは、第三者としての、独立した専門的なアドボケイトという立場だからこそ、利害関係のないこどもとの関係性が結びつけるといった利点もあったりするので、ぜひそういった活動にも、縦だけでなく、例えば障害福祉課や教育委員会など、県の中でもいろいろ工夫をいっしょにしていっていただければと思っている。

また、若者拠点事業所わっかっかとしては、「若者」が抜け落ちない施策になるといいなと思っていて、社会的養護は、基本的には18歳で児童養護施設等を退所するという形だが、法改正

がなされて、年齢も緩和されたので、児童相談所の方も、18歳以降も関わってくださるが、先ほども他の委員からも意見があったように、児相の方々は本当に大変なので、18歳までで、ケースを抱えた後は、「もうあとはわっかっかさん、お願いしますね」というような形になってしまう。

でも、若者たちは、そこからの人生が本当に長くて、もうとにかく生き延びていくことに今精一杯っていうような若者たちがけっこういて、虐待サバイバーだとか、施設で生活してきたとか、一時保護にも至らなかったけれども、家庭環境が不調で、生い立ちの中で傷ついてきた体験を感じてきたこどもたちは、本当に回復するのにすごく、すごく時間がかかるし、1人では絶対回復することのない傷だと思っている。

そんな中で、私たちも一人ひとりと向き合い、丁寧に関わりを続けていきたいっていう中で、本当に人が少ない中で、日々、日々若者たちと関わっているが、支援の選択肢が少なすぎると感じている。例えば、妊娠をしてシングルマザーとして出産する、となれば地域子育て支援拠点の方にヘルプを求めたり、保育所の先生方や保健師さんとも関わりができたりするが、そこに至るまでの支援の選択肢が少なすぎて、私たちも抱えきれない。でも、若者を支援しているのは、わっかっかさんだからと、たくさん相談してきてくれるが、若者に寄り添ってケアする人が本当に足りていない。そういった抜け落ちた世代であると感じているので、そういった世代のことも、きっちりとこの施策の中に取り入れて、作っていただけたらいいなと思っている。

(会長) 「若者」の視点を忘れずに、また支援の選択肢が少なすぎるということで、支援の選択肢をどう広げるか、そしてそれを周知しなければ、おそらく選択肢になっていかないので、そのあたりも含めて、ご意見いただいた。「若者」という視点から、いかがか。

(委員) 大変今の話に共感している。若者が相談できる場所は、中学や高校を卒業した後、もし、所属がなくなったときに行ける場所があまりない。かがわ若者サポートステーションの事業は、厚生労働省香川労働局から委託により実施している事業で、全国177ヶ所で開催している事業であるが、働く希望がある若者の方と繋がることが多い。

ただ、すぐに働けるような状態の方というのは、まずいない。まず来られる方で一番多いのは、自分を否定されることが怖くなってしまっているという方であったり、不登校経験の方も多くいるので、集団に対する苦手意識が強くなっている方であったり、またはもうなにかできるとは思えないっていうような状態だったり、働くイメージがそもそも湧かないんだという方も、多く来られているのが現状。実際、そういった方が、昨年度で123名の方がサポステに登録され、そのうち92名、約75パーセントが若者層で、就職を目指すという形になっているが、そのうち73名ぐらいの方が、進路がだいたい決まる。

事業全体で、だいたい年間100名ぐらいの方の進路に関わっているが、この就労支援に関わっていて、いいことをしているのか、よくないことをしているのか、という課題を共有したい。70パーセントぐらいが非正規での就職となるという現状になっていて、就職はできたけれども、収入面的なところだったり、経済的なところだったり課題は続いていて、非正規・短時間労働の中で、そこから結婚しようかなとか、こどもを生みたいということの、ライフデザインを描くことが難しくなってしまうっていうことの一助を担っているのではないかという、自分自身の課題感が正直ある。ただ、今まで働けなかった人が、サポステを通じて働けるようになったっていうことに、一つ大きな意味はあるかなとは思っているが、なかなか経済的な安定に向けた支援というところは十分ではないなとも思っている。

実際、若者の就労支援で、かつ障害を持つ方でもないとなると、サポステぐらいしかなかったりする。なので、就労段階になったら、あとはよろしくという形になっている。

いろいろな会議の場でお伝えしているが、支援は1つのチームであるという表現をするが、バスケットボールで言うと、もう最後にゴールを決める人のようなもの。ゴールを打つ段階に入って、それが入らない場合もあるが、入らなかったときに、皆さん手伝ってと後ろを振り返ったら、誰もいない。もうみんなでつないだら、最終のゴールだから、「あとサポステさんよろしく」で、振り向いたら誰もなくて、あとはもう自分でずっとリバウンドしてシュート打って、リバウンドしてシュート打ってみたいなことを繰り返しているのです、どうも若者を起点に、チームになりづらい。最後のつなぐ先になっているなど感じる人が多いと思っている。

(会長) 年代としてはどれくらいの年代の方が多いのかを教えてください。

(委員) 実際多いのは、20歳から24歳までの方。若者サポートステーションという名のとおり、比較的働き盛りの層が多くなっているが、施策として49歳まで支援ができるようにはなっているものの、ボリュームゾーンとしては、10代から24歳ぐらいまでの方が多い。

(委員) この計画を見せてもらって、ひとり親の部分も読んでみたが、当たり前のことを当たり前のようには書いてあるなと思いながら、じゃあ当事者の方たちはどうなのかなというので、実はこの間、1週間ぐらい、アンケートという形でニーズ調査を行った。うちの団体とLINEで繋がっている世帯なので、香川県全域の世帯からいうと本当にごく一部ではあるものの、約10パーセントの方が短い間に答えていただいた結果、香川県の取組みをどれだけ知っているのか、こどもの年代別に調べてみたところ、総じて、知ってはいる。特にこどもさんが大きくなるにつれ、知っているメニューは増えてはいくけれど、使ったことがあるかというところがガクッと減ってしまう。それはなぜかという、問い合わせをする時間がないとか、使い方がわからないということもあるものの、問い合わせをしても、自分がその対象ではなかった、少し外れてしまったとか、切実な声もあり、特にこどもが大きくなると学習支援や就学・進学していくにあたり、より多くの支援を望むけれども、それがなかなか叶わないということがあったように思う。自由記述の欄には、税金は勝手に取立てをされるのに、支援は自分で取りに行かないと何も取れないという声もあり、なるほどと感じることもあった。

この1週間ぐらいで、香川県の各自治体8市にひとり親の取組みについて問い合わせしたところ、ちょうど児童扶養手当の現況届のタイミングということで、各世帯に郵送で面談の手紙を出すということだったが、取組みとしては、その面談が全部ですと言われるところがほとんどで、やっているところでも、対象を絞ってやっているところが多く、支援にばらつきがあるし、支援メニューが少ないなと思ったところ。

こどもの声を聞くということであれば、手続きに来るのはお母さんで、こどもの声がどういうふうに届いているのかなというところがすごく気になるところだが、やはり、家計によってこどもの将来の選択肢がすごく変わってくるので、そこを見据えて、早めにこどもたちが、自分の将来の選択肢が多くなるようにしていかなければいけないと思う。やはりこどもが小さい間、児童扶養手当もらっている間に、どれだけ貯めるかということが大事になってくるものの、就業率は高いけれども非正規が多いというのが日本の特徴で、放課後児童クラブもなかなか利用できなかったり、児童扶養手当などを考えて働き控えたりすることが実際あるので、もっと応援できるような施策がないといけないと思う。

こどもの声ということで、東京都でファシリテーターをつけて、実際こどもの声を聞くという取組みが面白いと思い、ネットで拝見をした。今回子ども食堂でこどもの声を聞いているものの、打ち解けた感じで本当のところが話せるかということ、難しいところだと思う。

うちのパートナーズの活動の中には、普段から関係性ができているこどもも多いので、そうした中で、グループでおしゃべりをしながら、大学生に入ってもらいながらもいいかもしれないが、こどもの声を聞くことで、具体的な支援メニューに繋がっていくようなこともあるかもしれないと思った。

(会長) こどもの声をどう聞くかということで、実際こどもからいろんな形で、今の現状の思い、困り感を感じながら取り組むことが、非常に重要なことと思う。

ちょうど東京の話が出ていたが、昨日の新聞記事で、東京都江戸川区の子育てひろばのことも紹介があり、夫が育休を3ヶ月取得してサポートしてくれたおかげで乗り越えられたと。子育てにも様々な施策がある中で、社会全体で子育てしやすいように、いろいろな施策を実施している、知ってはいるが使ったことがないというようなことも含めて、どう反映できるのか、考えていかなければいけないと感じた。

(委員) こどもの声を、アウトリーチするのは非常に重要なことだと思っている。ただ、最近感じることは、こどもたちが、自分たちの思いだったり、気持ちだったり、自分の声で表現することが本当に苦手になってきている。というのは、空気を読むこどもたちが非常に多く、なかなか、意見聞かせてって言っても、それは本当に自分の気持ちなのという疑問になるような言葉が返ってくる。これはこどもたちだけの問題ではなく、そのまま大人になっている社会人も非常に多い。

そういったところが、結局、自分を大切にできないこどもたちが非常に多く、キーワードで言うところの、「自己肯定感」だったり、「一人ひとりの幸せ」だったり、幸せになるっていうことは、自分を大切にできるっていう気持ちがないと、到底そこにはたどり着けないと思っている。

なかなか難しいところではあるが、こどもたちにそういった自分の声っていうものを、「大事なんだよ」、また「自分の個性っていうのを大事にしてよ」ということを、どういうふうに伝えていくか、これが大きな課題であるかなと感じている。

もう一つは、いろんな施策が本当に必要なところに繋がっていったのかという疑問もある。施策をブラッシングしていくことも重要ではあるが、「取りこぼされない」ということにも観点を置いて、注目していく必要があると感じている。

(会長) 非常にこどもの声を読むことの難しさと、施策が行き届いているのか、繋がっているのかということ、検証していかなければという視点。

(委員) 若者として思っていることとして、キーワードで言うところの「置かれている環境にかかわらない」ということについて、インターネットやSNSの普及で、それらを通して繋がる、ということではきた結果、多様な価値観が流動的に、いろんな環境でバーチャルに、それこそリアルよりもつながりやすくなっていると思うけれども、リアルの場で伝えられるような、実際の思いや気持ち、本音でぶつかるということになると、炎上しないかな、叩かれないかなということに危機感を持ってしまって、インターネットやSNSではちょっと思いや本音は伝えきれないかなと思う。

「個性を認める」ことや、「いつだって、何度でも挑戦できる」ことについても、学校などリア

ルに、実際に接することで、お互いによりつながりやすく、認め合えたり、発揮できたりすると思う。

(委員) こどもの声を聞くということに関して、こどもたちと関わる中で、こどもたちはけっこう大人や自分の周りの人が、自分のことをどう思っているのだろうか、自分が言ったことに対してどう受けとめているのだろうかということを、すごく気にしているのではないかなと感じる。

こどもたちが、自由に、自分自身の意見を伝えられるようになるためには、今回の場のように大人の方々が、自分たちのことについて真剣に考えてくれているということを、もっともっと知ってもらえたら、こどもたち自身も意見を伝えやすくなるのではないかなと感じた。

空気を読むこどもたちが増えているとおっしゃっていたが、私自身も、関わってきたこどもたちも、インターネットの発達もあり、自分が言ったことを相手がどう受けとめるかということ、すごく気にして普段から発言するようにしていることも多く、何を言っても受けとめてもらえるような環境を整えてあげることも大事なのかなと思った。

(会長) 大人がこういう場でも真剣に考えていることを、実はもっとこどもたちにも伝えていくということが、当たり前かもしれないが、「だから言えるんだ、聞いてくれるんだ」という、そういう聞いてくれる大人の存在は、重要なんだと聞かせていただいた。

(委員) 今年の4月に、新しい学校に異動となった。これまでは、職員室に机があったが、今は、相談室の中に机があって基本1人である。このままではつまらないと思い、私が在室しているときは相談室のドアを開けるようにしていたら、文字どおりこどもが飛び込んでくる。昼休みや休み時間はもちろん、掃除をさぼって来たり、教室移動のついでに寄ったりで、なんで来るのかなと思ったときに、学校にありながら、その相談室にいる人は自分たちを評価しないということがやっぱり重要なのかなと思った。安心して、掃除行きなさいとも言われず、リラックスして過ごせる、そういう居場所や人が、学校の中にいることが重要なのかなと思う。

他の委員さんが、「学校が肝（キモ）ですよ」とおっしゃられていたが、学校ここ10年で随分変わったと思う。不登校も、何が何でも学校に来ないといけないという姿勢の先生方は、ほとんどおられなくて、初期であればゆっくり休ませたいとか、好きなことを見つけてほしいとか、学校に来られなくてもいいからどこか外に出かけられたらいいねというスタンスで、先生方も関わるようになっていくし、学習したい場合は、オンライン授業で、家と学校をつないだり、それからフリースクールや、あるいはもう学習の場でもないが、医療のデイケアに通った場合でも、出席とみなすというような流れになってきたりしていて、昔と比べると選択肢がすごく増えていると思う。

相談室に来るこどもにとって、「みらいのわ かがわ」のアンケートにあったように、いじめとか自殺とか不登校というのは非常に身近であって、こどもからそういう話を聞くこともある。クラスの子が長いこと休んでいるとか、死にたいっていう話を友達から聞いたとかいうように、こどもたちが挙げていた課題というのは、本当に日常的にこどもたちが見聞きする状況にあるのではと思う。

所属のないこどもの話も出ていたが、それは一番心配に感じている。小・中学校、高等学校、または認定こども園や幼稚園、保育所などに所属して、出席が常であるこどもについては、いろいろと見守りの目があるが、就学前でどこにも所属していないとか、中卒とか高卒で、進学・就職していない、働いたけれども続かないといった若者については、どこが見守りをしていくんだ、

手助けをしていくんだ、というところが心配。

スクールソーシャルワーカーは、学校にいて日々子どもと関わるところが強みだと思うが、県内で今、60名あまりのスクールソーシャルワーカーがいるけれども、多くのワーカーが兼務をしていて、一つの学校にずっといることはできていない。また、市町によっても雇用状況がまちまちで、高松市だと求人があるとすぐに集まるけれども、自治体によっては、いくら求人をかけても人が集まらない状況もあることも知っていただきたい。

(会長) 所属もない子どもが心配だというのはやはり大きな視点。

(委員) 次の計画を策定するときに、前回のときには想定されてなかったそのコロナ禍に生まれた子どもたち、あるいはコロナ禍に幼少期を育った子どもたちが、成長している過程の中での計画になると思うので、そうした影響や分析、明らかにいじめとか不登校も増えているが、検証するのは難しいと思うが、そういった時期を経ての子どもたちというのは、記載があってもいいのではないかと思った。

(委員) 一つは、「こどもまんなか」という言葉が何度も出てきたが、「こどもまんなか」とはどういうことを指して言っているのかが、子どもと普段対峙している私でもわからない。

例えば、施策の一つで「誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施となっている。一方、その中身を見てみると、私はその話が出たときに、親子登園をして、親子で楽しみながら子育ての楽しさを知っていくということかなと思っていたが、実際蓋を開けてみると、最終的には子どもだけを預かるということになっていて、母親はその間どうするのかという疑問など、それで本当に「こどもまんなか」なのか、「大人まんなか」なんじゃないかなという気もちょっとしている。大人の意識が変わっていかないと「こどもまんなか」はなかなか実現できないのかなと感じている。

少し違う立場で、今、保護司をしている中で、最近青少年の事件が多くなっている。特に、刃傷沙汰というか親子での事件が報道も多い。どうしてなのかを考える中で、皆さんがおっしゃったように、子どもの声をどのように聞き取ればいいのかということではないかと思う。

私の関わった事例の一つで、障害事件を起こして保護観察になり、私のところに来たけれども、監査中に大麻事件を起こした。そのときのその子の言葉が心に残っているのだが、「ガサ入れがあったときに絶対先生に叱られると思って、もし叱られたら、絶対に先生のところ行かないと決めていた。だけど先生は何も言わなかったな。だから、もう悪いことするのはやめようと思った」と言ってくれたのがすごくうれしくて、別にそういうことを意図して僕は何も言わなかったのではなく、事件は事件、この子はこの子というスタンスでいつも話をしている。だから、そういう人たちが本当に関わっていける場所を、実は、今日初めて若者サポートステーションなどを知ったところではあるが、もっと周知して、そういう人も気楽に話を聞いてくれるような社会になればいいと思う。

資料を見てみると、犯罪を行った若者たちのことは書かれていない。策定にあたって、もしそういう人たちも、対象になるのであれば、ぜひ考えていただければありがたいと思っている。

(会長) 対象をどういうふうに捉えるかという問題は、難しい問題である。今、犯罪を行った若者をどうするかという話があったが、最近よく聞くのが、日本語指導が必要な子どもの話で、香川県でずっと住んでいきたいけれど、まだ日本語が十分じゃないというケースがある。今、丸亀市では、初期指導をして、市の教育委員会が責任を持って学校のスペースを借りて、3ヶ月間の初期指導

をしてから、国際交流教室へとつないでいくというサポートを行っているが、こうした行政と学校と保護者の方が関わりできる取組みが、これから少しずつ広がっていくといい。ただ、これは日本全体の問題で、国としても施策をきちんと進めていく必要がある。先ほどの「誰でも通園制度」の話も前回の会議でも議論になったように、国から中途半端な形で出てきて、あらあらという話になったように、こういうことが多々あり、難しい問題だと思う。

(委員) 「安心できる居場所」ということが出てきているが、先日、「居場所」というのは、英語ではなくて、日本語でしか表せない、「居場所」という言葉は、すてきな言葉なんだということ聞き、「こどもや若者の安心できる居場所」はとても大切だと思う。

反面、その安心できる居場所が、例えば、家の個室の中のインターネットに繋がって、そこで、自分の存在を認め、安心できているというのも大事なのだが、またそれとは違う、いろいろな人と関わって、会って、安心できる居場所というのがすごく大事なのではないかなということで、そういった居場所を丁寧にお知らせできたらいいのかなと思う。

もう一点、アンケート、課題への改善や対処について、「寄り添う」という言葉があるが、じゃあ具体的にどのように支援してどのように寄り添うのかというのが、結局見えない。保護者の方や家庭が困っていて、最終的にこどもたちが困ったりするので、具体的にどのように寄り添う方法があるのかということがわかるように発信していくことが大事ではないかなと思う。

実際、本当に失礼な話だが、ここに来て様々な支援の団体の方が様々に取り組んでいることを存じ上げなくて、一方、私でも知らないなら、もっとこどもや若者は知らないのでは、というところで、発信の方法に何か工夫があってもいいのではないかなということを思った。

(会長) 発信方法をどうやって周知していくのかという重要な視点。

(委員) 普段、ひとり親家庭もしくは離婚前の家庭、主に母親の就労支援をしており、先ほど委員がおっしゃっていた非正規への就労に、言わば加担をしている一人でもある。その母親たちと話していると、離婚に伴うなどにより、今の経済状況があまりよくないことで、自己肯定感が低い方がすごく多い。自己肯定感が低い方にこどもとの関わりなどのお話を聞いていると、もしかしたら、そのこどもの日常から、不登校だったりとか、なにか問題を抱えていたりとかがあるので、連鎖して自己肯定感が低いこどもが多いのかなあと思う。

私も、母親の就職活動を支援するという立場で、今後に繋がるように、自己肯定感が上がるような関わりをしている。お母さんの自己肯定感が上がると、こどもとの接し方も変わってくと思うので、それに引っ張られる形で、こどもも心が穏やかになっていくのではないかなと思います。それから支援をしている。「こどもまんなか」でこども・若者が主な対象ではあるが、貧困の問題もあるので、親である子育て当事者の方のことも、少し気にしていただけたらと思う。

(会長) 先ほど委員からも意見があったが、親の自己肯定感は重要な話で、親の孤立感というところも忘れないということはすごく重要なことである。

(委員) 社会福祉協議会の場合、県のこどもの貧困や、教育委員会の不登校の委員会にも関わることもあるが、県内 17 の社協においても、主に介護保険に関わるが多く、なかなかこどもに関わる場面があんまりない中、県社協では、子どもの未来応援ネットワーク事業の委託を受けて、子ども食堂や子育て支援に関わる団体のネットワークづくりの研修事業を実施している。

また、生活困窮者自立支援法に基づく個別支援にも関わる中で、大人になっていろんな課題を抱えていろいろ相談に来ている方の話をよくよく聞いてみると、こどものときから、いろんな課

題があり、生活困窮であったり、いじめであったり、不登校であったり、発達障害も含めて、世帯全体でいろんな課題がある中で、個別の課題に専門職がアクセスできることはあっても、なかなかトータルで世帯全体の課題を見ていくことは難しいと感じている。

大人になって、いろんな課題が複雑に絡み合って、もうそうなるとなかなかその解決の方向や道筋が見えにくくなるので、結果論かもしれないが、もう少し早い段階で何らかの関わりが必要ではないかと思う。どうしても制度というものは、障害なら障害で対象が絞られるなど、できた途端に陳腐化というか抜け穴もあるものだと思っており、民生委員の役割もそうだが、もう少し周りの地域のいろんな人たちが、もう少し早い段階で、いろんな小さな課題を発見してつなげていく、それが、社会福祉協議会がやっているような「地域づくり」ということになるが、ぜひそういった地域づくりの視点も、今度の計画の中で反映していただけたらと思う。

もう一点、国全体で、社会福祉では「地域共生社会」という言葉を使っている。支えられるだけじゃなくて支え手になるというなかなか難しい話だが、その中で大事な視点として、最近では「社会的処方」という言葉がある。地域の中で、あなたと私の関係をどれだけ作っていくか、そういった機会、そういった場所を作っていくことがとても大事になってくるので、制度の充実も大事だが、「地域共生社会」や「社会的処方」ということも含めて「地域づくり」をしっかり取り組むことが必要だと思う。

最後に、「安心できる居場所」について、少し言葉を変えて言えば、「本当にここにいてもいいんだよ」ということが、ちゃんと子どもたちに伝わるような、そんな計画になってほしいと感じているところ。

(会長) 地域づくりの視点からや、「ここにいてもいいんだよ」という、わかりやすい言葉、耳に残りやすい言葉をキャッチフレーズ的にしていくことも重要な視点だと思う。また、お互い様ということで、地域で一緒に子どもを育てて、地域で困っている保護者の方を支えるという視点も重要。

(委員) 母代表というか、私はよくある母親で、子どもが2人で、小学校2年生と幼稚園の年長さん。私はパートでパート3つ掛け持ちしている。それは仕事も諦めたくないし、子育ても諦めたくない。私は仕事も子育てもしたい。夫も協力してくれて、しっかり仕事できる状態。だけど、働いていて思うこととして、急な休みのとき、病児保育をよく使うのだが、そのときに、私は正直に言えば、こどもの声を聞いていない、なんで今日熱出すのって思っている。でもそのたびに、たぶん母親としての自己肯定感が下がっていくと、私は思う。母親としてこれで正しいのかな、仕事に行ってよかったのかなと思う。こどものことを考えたら、絶対家で見てあげたい、それはそうだけど、生活もしないといけないお金も稼がないといけない。もちろんもっと大変な家もいっぱいあると思うけれど、よくある母親の、よくある現役世代は、毎日毎日頑張っていると、私自身もそう思う。子どもに対して申し訳ないなって寝顔を見ながら思うことがけっこうあるが、具体的にじゃあ何を改善したらいいんだろう、どうしたらいいんだろうというのが正直わからない。毎日仕事に行って、こどもは幼稚園に通って、預かりも6時半まで使っている。家に帰って、お風呂に入れて、ご飯を食べさせて、寝かしつけて、9時半。10時までには寝させたいってなったら、こどもと関わる時間はたった3時間くらいしかない。土曜日でも日曜日でも仕事するとしたら、そこも仕事に行くんだったら預けないといけないってなったときには、自分で子どもを育てたいけど、それが働くキャリアを捨てたくないってなったときに、両立がすごく難しいなって思うことがけっこうある。私が休んだ代わりに誰かが出てくれたりもするので、みんなで子どもを育てる、そ

ういう社会は、母親の立場としてはすごくありがたいと思う。

でも、毎日毎日、何も考えてないわけじゃないけれど、親として何ができるかって、こういう場に改めて出て感じた。もっともっと子育てがしやすい世の中になったらいいなって思っているけれど、病児保育も、市からお知らせがきても、制度がわからないこともけっこう多いので、現役世代にそういうことも周知していただけたら、もっと使いやすく、働きやすい、子育てがしやすい世の中になるのではないかなと今日思った。

(会長) 具体的に病児保育のことについては、前回の会議でも委員からも重要だという意見があった。いろんな視点があったところ、これは急ぎだよと強く何か1つ挙げるとしたらいかがか。

(委員) 病児保育と、あと先生たちすごく頑張ってくれているのだが、預かりの拡充が必要かと。

土曜日の預かりは、うちの幼稚園はしてくれているが、ないところもある。預かり自体がないところもある。そうすると14時までしか働けず、働き口が少なくなってしまうので、そういう預かり制度の拡充を、もう少し急いでもらえた母親も働きやすいのかなと思う。

(会長) 当然政策の優先順位はあると思うが、今現状困っていて本当に助けて欲しいという悲痛な叫び声ということで、各自治体で対応することでもあるが、県としての方向性として、重要な意見だと思う。

(委員) 経営者の視点から、毎回企業の実情等をお伝えしている。企業も子育てにやさしい、働きやすい職場でないと採用ができないというのも十分わかっていて、努力はしている。それでも、なかなか手が届かないというのは、やはり企業が稼ぐ力が落ちているということがあり、いわゆる人的資本投資を増やそうと言っても、なかなかそれに回せないというところがある。

企業としても、賃金を上げる、子育て世代の給料上げる、手当を増やす、福利厚生制度を充実するなど、できれば香川県に戻ってきてほしいということで、いろんな手立てを打って、がんばっている。

キーワードについて、私の感想だが、個別の施策に落とし込んでいくのは相当大変だと思うが、どこかを押せば、どこかがへこむので、事務局の皆さんががんばっていただきたいと思う。

今回の議論の中で、キーワードがたくさん挙げられており、その中でも、こども・若者の視点、こども・若者の声、最善の利益などが中心に据えられるのではないかと理解する。

さて、企業で、管理者研修を実施する場合、管理者の務めとして「風通しのよい職場風土づくり」を上げる場合が多い。風通しの良い職場づくりのためには、誰からでも、何でも言い合える、指摘できる雰囲気が必要で、そのために管理者は、部下に対して、何でも言ってこいよ、いいことも悪いことも何でも先に言ってこいよと指導しないといけないと話をしている。

今回の取り組みで、多くの若い人が言っていることを聞く姿勢は良いが、聞いた以上は、それを実現させないといけない。言ってきたことを、ただ、聞くだけ、聞き流していると、誰も次から言ってこない。なにか一つでも実現させないと、あの人に相談しても意味がないと若い人たちは感じてしまい、次からは何も言わなくなってしまうよ、ということを管理者教育の肝（キモ）として伝えている。従って、こども・若者の視点、こども・若者の声、各団体の窮状を聞いたからには、本当に改善させていくことが必要であり、事務局にはがんばっていただきたいと思う。

それから2つ目は、先ほど企業の方も若手の給料を上げたり、子育て世代への手当を増やしたりという話をしているが、いわゆるエッセンシャルワーカーの方やこどもに関わる方々に、賃金が多く回るようにしないといけない。例えば、高知県の小学校とかでは、内定辞退者が半分にな

っているとか、悲惨な状況にあると聞いている、それでは小学校教育が成り立たないだろうと思う。学校にいる時間が1日の3分の1なので、学校の先生に期待する声も大きいと思うものの、小学校の先生たちも疲弊しており、誰も就職先として考えないということになっているので、そのあたりの目配せも必要であろうし、いろいろ実施している事業においても、その人件費もきちんと見ていく必要がある。必要なお金はかけないと、そういった施策は進まないと思うので、よろしく願いたい。

(委員) 20年ぐらいこのPTAに携わっているが、ずっと保護者を見てきて思うのが、どんどん、自分から孤立へ進む保護者が増えてきている。PTAに加入しない、自治会にも加入しない、自分の家族だけでいいっていう、核家族化っていうのがどんどん進んできていて、こどももそういう親を見ているから、あまり人と関わることをしないのかなというのも思っている。このアンケートの中に、「地域の人たちに勇気を出して挨拶したとき笑顔で返してくれてうれしかった」という意見があったが、昔は普通だったことが、もうこどもたちうれしんだってということで、先ほど委員もおっしゃっていたが、こどもの居場所で、私たちが簡単にできることもある。今は、下手に声をかけたら、この人不審者かなとか思われることもあるかもしれないが、私は、勇気を出して近所のこどもたちにも声をかけて、たとえ挨拶して返ってこなくても、この人変わった人だなんて思われても、知らない子でも遠くから「おはよう」と声をかけるようにしている。そうすれば、いつか声をかけていたこどもが、あの人だったらちょっと助けてくれるかなと思ってくれたらいいなと思って、おせっかいを続けていこうかなと思っている

(委員) 香川県児童福祉連合会という立場で来ているが、勤務しているのは児童養護施設の讃岐学園の園長という立場で基本的には園長室で勤務しており、こどもと接する機会は多くはない。ただ、イベントのときは、こちらから話しかけて、できるだけ近い距離をつくれなかなと行動しているが、普段では、特に男子児童の低学年の子とかと、野犬がいたとか、蜂がいてなんとかしてくれないかといったそんな他愛もない話をするのが、こどもと接する機会であり、気の休まる時間でもある。児童福祉施設では、意見箱を設置していて、言いたいことと誰に話を聞いてもらいたいかを書いたものを投函してもらい、内容に応じて直接話す機会を作っているが、こどもたちは愛着形成がなかなかできてないところがあって、わりと一対一で話を聞いてくれる人がすごく好きで、そういった方との時間をすごく楽しみにしている。

意見箱も、同じ子が投函することが多いが、文字の書ける子やなんとか書ける子、いろいろといて、何か伝えることができる子は、なんとか気持ちを汲み取って話を聞いているのでいいのだが、中には、年齢的なこともあるかもしれないが、なかなか自分の意見表明ができないというこどももいて、そこでもしっかりとその意見表明を受けとめてあげるように本来すべきかと思いつつも、職員も複数のこどもを相手にしていて、なかなか普段の生活の中で、聞くことはできないかもしれないことを、職員も感じていて、そういった意味でも、なかなか言葉にうまくできないこどもの意見を聞くことも、大切なことかなと感じている。

(会長) 声にしにくいこどもの声、あるいは心の叫びのようなところにどう耳を傾けていくのかという視点も重要。

(委員) 29歳のとき、47、8年前から学習塾をずっとやっていて、最初の頃は、勉強をするようバリバリと指導しており、人気もあった。十数年して民生児童委員をしないかと声をかけられて、はじめは高齢者などの困った方と接する中で、その人たちの本当の声を聞いてあげるのが仕事じゃ

ないかなと感じるようになり、そういった姿勢で民生児童委員として、相談事業という形で進めていき、だんだんと子どもたちが本音のことを言ってくれるようになった。

例えば、ある子どもから、いじめは好きで気持ちが昂ることもある、という話を聞いたこともあり、いじめを好きな子も一定のパーセントでいるんだなと、なんとかいじめをなくそうなくそうとしても、なかなかなくなるものではないということも感じた。

子どもたちは勉強が好きで来る子もたまにいますが、それ以外にも本当はしたくないけど親がうるさいから来る子もいて、そういう子には10分でも15分でもいいから勉強して、残りは好きなこととしていいから、となると、喜んで毎日来る子もいる。部活帰りで、疲れ切った子も1時間ぐらい寝て、最後の5分でも10分でも勉強する子もいる。

どんな子どもたちも本音をじっくりと聞いてあげることが大切で、自分のことになるが、子ども食堂でもこどもの声を聞くためには、ただ単に食堂で食べ物を提供するだけでなく、いろんな本音を聞いてあげるといった技術的なものも必要になってくると思うので、何らかの形で、民生児童委員として支援ができればと思っている。

(委員) キーワードについて、保育所で必要とされる言葉がたくさん入っていると感じている。

保育所はこどもの最善の利益を保障する場として、毎日、子どもたちと接して、子どもたちの育ちを応援している。今日皆様方からのお話をお伺いすることができて、子どもたちの気持ちを大事に、寄り添うっていう言葉があったところだが、ただ寄り添うだけではこどもの気持ちはわからないので、子どもたちが本当に望んでいることは、どんなことなんだろうというのを、保育士たちとともに常に考えるようにしている。

うちの保育園ではプチママ体験をしている。将来母親になる方へオムツの当て方やミルクの作り方、飲ませ方、抱っこ仕方等を体験するもので赤ちゃんにとって快の手立てをお知らせするようにしている。

先ほど、病児保育のお話があったが、保育所は病児保育をしていない。しかし、例えば子どもに38度の熱があった場合で、もし痙攣を持っていれば早目に迎えにきていただかなければいけない状況であるのに、1時間でいけますと言われたが過ぎて来ず、保育所は心配で子どもに様々な処置をしている中、40度にも上がったので改めてお迎えの連絡をしたところ、2時間後に来て、何度も連絡しないでよと怒られたことがある。親の気持ちも分からないでもないが、子や保育士の待っている者の気持ちも考えてほしい、と思うこともある。

(委員) 私も様々な会議に参加する中で、いつもたどり着くのは「家庭」だと感じている。

社会と家庭のバランスがうまくいっていないと感じつつも、どうすればいいのか答えはなかなか出ない。なので、私は自分から地域に根差した活動をしていこうと考えている。今日も小学校で読み聞かせをしてきた。先生以外の方が、学校に入ることによって子どもたちも刺激的にも感じてもらえるし、保護者の目線でも、いきいきした子どもたちや、いろいろな先生を実際にみることで、わかることもあるので、私個人としては、こうやって実際に入り込んで、人と人が直接リアルで関わることによって、繋がりがやすかったり、伝わりやすかったりすることを感じている。

部活動も「子どもまんなか」と言っているにもかかわらず、どうしても教員の働き方改革に聞こえてしまって、聞こえ方が悪い。子どもたちがやっぱり犠牲になっているイメージがあって、意見が交わらず並行しているような気がしている。

こどもの声を聞くのは、やはり自分からはじまる、まずは自分のこどもの声を聞くことから

じまると思う。こどもの意見を真摯に聞いて、気持ちを通わせて、大人としての親の信頼をこどもに持ってもらえることから、一家庭一家庭がそうになって、小さなコミュニケーションがうまくいって、それが大きなコミュニケーションに繋がっていくと思う。

そういった切り口で、こどもがいるいないにかかわらず、大人一人ひとりが、地域での声かけも含め、できることから始めて、一人ひとりの意識が「こどもまんなか」に向いていくようになればいいと思う。

(会長) 一人ひとりの意識をどう変えるのか、結局は一人ひとりなんだということだと思う。一人ひとり違うし、一人ひとりの家庭の困り感も違うので、そこを考えなければいけないという重要な意見。

まとめるようなことはできないが今日皆さんのご意見をお伺いして、これから我々がどういうことを目指していくのか考えさせられた。その目指す方向性としては、用意していたキーワード以外にも、多様なキーワードやこういう視点が必要ではないかという意見を多く出していただいた。

その中の一つとしては、今こども・若者が将来に対して未来に対して明るい展望が描けない、本当に今苦しんでいるんだということ。そういった将来が明るいと感じることができない、様々な背景や要因があるが、そのことが、子育ての不安、家庭の中での苦しみ、もがき、家庭を持つことへの不安、本当に働けるんだろうかという不安など、「少子化」という言葉でよく具現化されるが、そういったことにも繋がっている背景になっているのではないかな。

これから先も、不確実な未来で、これをすれば間違いなくこうなるというようなこと言えないような状況の中である。今日皆さんからいただいた、本当に声にならないこどもの声をいかに聞き取るのか、そして、こどもの意見表明というのは言うだけではなくて応答も含めて、どう意見をこどもたちが表明しやすいような場づくりをするのか、その周知を含めて、様々な実施している県の施策もいかに周知して、知って使えるところまでつないでいくかという、そういった視点をいただき参考になると思う。

そういったことが、これからの時代を担うこどもや若者、将来が明るいと感じてもらえることに繋がっていく。

そして、一人ひとりのこども・若者に視点を向けながら、耳を傾けながら、また、本音をいかに引き出すか、非常に難しいなと委員さんの声を聞きながら思ったが、ぜひ、今日キーワードの中にもあった「こども・若者の最善の利益」のために、今日、皆さんからご意見いただいたことが必要な施策に繋がっていく、そういったことを目指していきたいと思っている。

そして今日それぞれの立場で、実際こどもや若者に関わっておられる皆様方の、生の声を聞いて、やはり一人ひとりのこども・若者が、「自分も幸せになっていいんだ」と、「自分にも何かできそうだ」と、プラスで前向きに、「自分ももしかしたら幸せになれるんだ」と、そう感じてもらえるような意識や、一人ひとりの県民の価値観、そういったことに繋げていけたらと思う。

ぜひ、今日のご意見を踏まえながら、それぞれのお立場で、委員の皆さんがそれぞれ次の会議までにいろいろ声を聞いたり、横の繋がりが広げられたりするんじゃないかという具体的な提案があり、そういったことも踏まえながら、「こども・若者の最善の利益」を第一に据えて、いっしょに考え、一人ひとりの権利が認められ、一人ひとりの幸せに繋がるような、そういった施策につなげていきたいと思う。

若者委員のお二人は初めてで緊張されているかもしれないが、またぜひ遠慮なくご発言いただき、また近くにいる大学生の声も、この場に持ってきていただけたらと思う。

以上で、予定していた議事はすべて終了となったので、事務局からその他連絡事項があれば。
(事務局) 次回の会議は9月ごろに開催したいと思っている。今日いただいたご意見を踏まえ、骨子案についてご議論いただきたいと思っている。

以 上